指定給水装置工事事業者指定事項変更の手続きについて

指定給水装置工事事業者は、事業所の名称及び所在地、その他厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、厚生労働省令で定めるところにより、その旨を水道事業者に届け出なければならないこととなっています。

変更に関する事項は下記のとおりです。

記

1. 指定事項変更届に関する費用

手数料不要。(指定証の再交付有り。)

1. 指定事項変更届に必要な添付書類

　　変更に必要な書類は下表のとおりです。

　　また、必要な書類については、変更に係る事項によって、要・不要があります。

(詳細は【別表1又は別表２】を参照してください。)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請用紙 | ・指定給水装置工事事業者指定事項変更届(様式第十) | |
| 添付書類 | 法人の場合 | 個人の場合 |
| ・登記事項証明書(原本)  ・定款又は寄附行為(原本又は写し)  ・誓約書(様式第二)  ・給水装置工事主任技術者免状の写し（Ａ４サイズ） | ・住民票又は外国人登録証明書(原本)  ・誓約書(様式第二)  ・給水装置工事主任技術者免状の写し　　（Ａ４サイズ） |
| 附属書類 | ・旧指定証  (新指定証交付の際、新指定証と交換に提出して下さい。) | |

|  |  |
| --- | --- |
| 甲州市役所上下水道課　総務担当 | |
| 〒404-8501 | |
| 山梨県甲州市塩山上於曽1085番地１ | |
| ＴＥＬ | （0553）32-2111 |
| 直通 | （0553）32-5077 |
| ＦＡＸ | （0553）33-8000 |

なお、変更届等の受付は、甲州市役所上下水道課にて行っております。このことに関してのお問い合わせは、下記連絡先までご連絡お願いします。

【別表1】

指定事項変更届に必要な添付書類(法人の場合)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更に係る事項 | 登記事項証明書 | 定款又は  寄附行為 | 誓約書 | 給水装置工事主任技術者免状の写し |
| 1. 事業者の名称 | ○ | ○ | ○ | × |
| 1. 事業所の名称 | × | × | × | × |
| 1. 事業者の住所 | ○ | ○ | ○ | × |
| 1. 事業所の所在地 | × | × | × | × |
| 1. 代表者氏名 | ○ | ○ | ○ | × |
| 1. 役員の氏名 | ○ | × | ○ | × |
| 1. 給水装置工事主任　技術者の氏名 | × | × | × | ○ |
| 1. 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | × | × | × | ○ |

* ○・・・要　　　×・・・不要

・定款又は寄附行為の写しを提出する場合は、それが原本の写しに相違がない旨の原本証明をしてください

〔 注 意 事 項 〕

・『給水装置工事主任技術者の氏名の変更』について

　選任している主任技術者が改名した場合(結婚や養子縁組等)に届けてください。また、別の人物との変更の場合は、「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第三)」による届出が必要です。

(＝解任と選任を同時に行うことになります。)

様式第十(水道法施行規則第34条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

日付は提出日を記入

甲州市水道事業

甲州市長　様

平成○○年××月△△日

株式会社　○○水道　　　　　㊞

届出者　甲州市××△丁目□番◇号

簡易印鑑は使用　不可。代表者印を押印してください

代表取締役　水道　太郎

水道法第25条７の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  氏名又は名称 | ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　○○ｽｲﾄﾞｳ  株式会社　○○水道 | | |
| 住所 | 甲州市××△丁目□番◇号 | | |
| フリガナ  代表者の氏名 | ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ　ｽｲﾄﾞｳ　ﾀﾛｳ  代表取締役　水道　太郎 | | |
| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| ・事業者の名称  ・事業所の名称  ・事業者の住所  ・事業所の所在地  ・代表者の氏名  ・役員の氏名  (交代の場合)  (増の場合)  (減の場合)  ・給水装置工事主任技術者の氏名  ・給水装置工事主任技術者免状交付番号 | (株)◇◇設備  (株)◇◇水道甲州営業所  甲州市××◇丁目×番△号  甲州市××◇丁目×番△号  代表取締役　甲州　太郎  取締役　甲州　一郎  取締役　甲州　次郎  甲州　三郎  甲州　四郎  第0000号 | (株)○○設備  (株)○○水道甲州支店  甲州市××△丁目□番◇号  甲州市××△丁目□番◇号  代表取締役　水道　太郎  取締役　水道　一郎  取締役　水道　次郎  水道　三郎  水道　四郎  第1111号 | 日付は、　　変更のあった日を記入 |

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列4番とすること。

【別表2】

指定事項変更届に必要な添付書類〔個人の場合〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更に係る事項 | 住民票又は　　　　　外国人登録証明書 | 誓約書 | 給水装置工事主任　技術者免状の写し |
| 1. 事業者の氏名 | ○ | ○ | × |
| 1. 事業所の名称 | × | × | × |
| 1. 事業者の住所 | ○ | ○ | × |
| 1. 事業所の所在地 | × | × | × |
| 1. 給水装置工事主任技術者の氏名 | × | × | ○ |
| 1. 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | × | × | ○ |

* ○・・・要　　　×・・・不要

〔 注 意 事 項 〕

・『事業者の氏名の変更』について

　　指定事業者本人が改名した場合（結婚や養子縁組等）に届け出てください。

　　なお、「個人事業者」から「法人事業者」へ変更になる場合（例：△△設備→（株）○○水道設備等）は、まったく別会社になると解しますので、まず「旧事業者」の「指定給水装置工事事業者廃止届書（様式第十一）」を提出していただき、新たに「新事業者」の指定申請書の手続き（手数料要）が必要となります。

　　（＝廃止と指定を同時に行うこととなります。）

・『給水装置工事主任技術者の氏名の変更』について

　選任している主任技術者が改名した場合（結婚や養子縁組等）に届け出てください。

　また、別の人物との変更の場合は、「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第三）」による届出が必要です。

（=解任と選任を同時に行うこととなります。）

様式第十(水道法施行規則第34条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

日付は提出日を記入

甲州市水道事業

甲州市長　様

平成○○年××月△△日

甲州市××△丁目□番◇号

届　出　者

簡易印鑑は使用　不可。個人印を押印してください

水　道　 太　郎　　　㊞

水道法第25条７の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  氏名又は名称 | スイドウ　　　タロウ  水　道　太　郎 | | |
| 住所 | 甲州市××△丁目□番◇号 | | |
| フリガナ  代表者の氏名 | スイドウ　　　タロウ  水　道　太　郎 | | |
| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| ・事業者の名称  ・事業所の名称  ・事業者の住所  ・事業所の所在地  ・給水装置工事主任技術者の氏名  ・給水装置工事主任技術者免状交付番号 | 甲州　太郎  ◇◇設備  甲州市××◇丁目×番△号  甲州市××◇丁目×番△号  甲州　太郎  甲州　四郎  第0000号 | 水道　太郎  ○○水道設備  甲州市××△丁目□番◇号  甲州市××△丁目□番◇号  水道　三郎  水道　四郎  第1111号 | 日付は、　　 変更のあった日を記入 |

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列4番とすること。

様式第十(水道法施行規則第34条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

甲州市水道事業

甲州市長　様

令和　　年　　月　　日

　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　届出者

水道法第25条７の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  氏名又は名称 |  | | |
| 住所 |  | | |
| フリガナ  代表者の氏名 |  | | |
| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|  |  |  |  |

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列4番とすること。